

## 大分市公告第172号

### 生成 AI サービス提供業務に係る公募型プロポーザル参加事業者の公募について

次のとおり、生成 AI サービス提供業務に係る参加事業者を公募型プロポーザル方式で実施するので、公告する。

令和6年4月19日

大分市長 足立 信也

#### 1. 業務目的

本業務では、文章作成や企画立案の補助が可能な生成 AI サービスを導入することで、庁内業務の効率化を図ることを目的とする。

#### 2. 業務概要

- (1) 業務名 生成 AI サービス提供業務
- (2) 業務内容 生成 AI サービス提供業務仕様書のとおり
- (3) 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (5) 提案限度額 3,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

#### 3. 参加資格

次に掲げる全ての要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第258号）により、種目コード11：「OA 機器」について、入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく大分市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年大分市告示第553号。以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号。以下「排除措置要綱」という。）に基づく排除措置期間中でないこと。
- (5) 契約締結日以前3月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実

又は銀行若しくは、主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。

- (6) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条）の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
- (7) ISMS 認証、プライバシーマークのいずれかを取得していること。

#### 4. 参加資格の審査

- (1) プロポーザルへの参加を表明しようとする者（以下「提出者」という。）は、大分市が別に定める「生成 AI サービス提供業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、次の書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ア 生成 AI サービス提供業務提案参加表明書【様式1】

- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者、又は参加資格がないと認められた者は、当該プロポーザルに参加することができない。
- (3) 参加資格の審査結果は、令和6年5月17日（金）までを目途に通知する。

#### 5. 手続き

- (1) 担当部署

〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号  
大分市 企画部 情報政策課 ICT推進室（第2庁舎5階）  
電 話：097-574-6182  
F A X：097-538-4196  
メ ー ル：ict\_suishin@city.oita.oita.jp

- (2) 受託候補者選定までの予定スケジュール

No.	期間等	項目
1	令和6年4月19日（金）	公募開始及び参加表明書、仕様書交付、質問受付開始
2	令和6年4月26日（金）	質問受付締切り
3	令和6年5月 7日（火）（予定）	質問・回答の送付及び仕様書の交付締切り
4	令和6年5月10日（金）	参加表明書提出締切り
5	令和6年5月17日（金）（予定）	資格審査結果通知

6	令和6年5月24日(金)	提案書提出締切り
7	令和6年6月上旬(予定)	プレゼンテーション・ヒアリング実施
8	令和6年6月中旬(予定)	審査結果の通知・公表
9	令和6年6月下旬(予定)	契約交渉開始

(3) 仕様書等の交付期間及び交付方法

交付期間：令和6年4月19日(金)から同年5月7日(火)まで

交付方法：インターネット(大分市役所ホームページ <https://www.city.oita.oita.jp/>)  
によるほか、(1)においても交付する。

(4) 質問及び回答

質問期限：公告日から令和6年4月26日(金)午後5時まで

質問方法：質問書【様式2】により、電子メールにて受け付ける。

回答方法：令和6年5月7日(火)までを目途に、質問内容と合わせ、質問者名を伏せて全参加者あてにメールにて送付する。

(5) 参加表明書及び添付書類の提出日

提出期限：令和6年5月10日(金)午後5時まで

提出場所：(1)に同じ

提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る)

提出部数：1部

(6) 参加資格確認結果の通知

参加申込者の参加資格を確認し、参加資格の有無に関わらず、結果を全提出者に書面により通知する。併せて、参加資格を有する者に対して、提案書等の提出を依頼する。

通知日：令和6年5月17日(金)(予定)

(7) 提案書等の提出

提出書類：別紙実施要領を参照

提出期限：令和6年5月24日(金)午後5時まで

提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る)による。

提出部数：正本1部 副本5部(正本1部以外はコピー可とする。)

※内容の確認が困難な場合はカラーで作成すること。

(8) プレゼンテーション

実施日時：令和6年6月上旬(予定)

※場所及び日時については、後日、別途通知

(9) 選定結果の通知・公表

選定結果は全参加者へ書面により通知する。

通知日：令和6年6月中旬(予定)

6. 参加者の欠格事由

参加者が次にいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 本公告及び実施要領に違反があった場合
- (3) 公正に欠いた行為があったとして選定委員会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選定委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (6) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- (7) その他、選定委員会が不相当と認めるとき

## 7. 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 関係法令の遵守  
委託業務の実施に当たり、関連する法令を遵守すること。
- (2) 業務の一括再委託  
業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、当市と協議のうえ業務の一部を委託することができるものとする。
- (3) 個人情報保護  
個人情報の保護に関する法律等に基づき、本業務に係る個人情報を適切に扱うこと。  
なお、本業務により取得した個人情報は、業務終了後直ちに市に引き渡す、または適切に廃棄処理をした後、市に報告書を提出するものとする。
- (4) 守秘義務  
業務委託を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

## 8. 留意事項

- (1) 提出する書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出期限後における書類の差替え及び再提出は認めない。
- (4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 本件に係る照会窓口は「5 手続き (1) 担当部署」とする。
- (6) 1社1提案とし、複数提案を禁止する。
- (7) 提案者が1社であっても本プロポーザルを実施し、審査の結果、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該提案者を受託候補者として選定する。
- (8) 提出された書類は、大分市情報公開条例に基づき、公開することがある。

## 9. その他

詳細は「生成 AI サービス提供業務公募型プロポーザル実施要領」によるものとする。